

令和元年 12月 定例教育委員会

日 時 令和元年 12月 18日（水） 15時 30分～

場 所 市役所 11階会議室 2

出席者

（教育委員）

西本教育長 中島教育長職務代理者 深町委員 合田委員 内海委員

（事務局）

池田教育次長兼新しい学校推進室長 陣内教育次長兼学校教育課長 小田副理事兼社会教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 松尾総務課長 吉田学校保健課長 山口文化財課長 嶋田スポーツ振興課長 梶山教育センター所長 坂口図書館長 近藤青少年教育センター所長 熊本総務課長補佐

欠席者

なし

傍聴者 0名

内 容

(1) 教育長報告

(2) 令和元年 10月分議事録の確認

(3) 議 題

- ① 社会教育委員の委嘱の件
- ② 要望書提出の件

(4) 協議事項

なし

(5) 報告事項

- ① 市立学校の空調設備整備について
- ② 通学区域審議会答申について
- ③ 佐世保市立小・中学校及び義務教育学校 空調設備運用ガイドラインについて
- ④ 令和 2 年成人式典について
- ⑤ 公民館職員等の公募について
- ⑥ 青少年育成研修会の開催について
- ⑦ 第 70 回小柳賞佐世保シティロードレース大会について【当日配布】
- ⑧ 東京 2020 オリンピック聖火リレーに係る公表事項について【当日配布】
- ⑨ 教育センター研究調査「特別活動」リーフレットについて

- ⑩令和2年度 雑誌スポンサー募集について
- ⑪蔵書点検による休館（特別整理休館）について
- ⑫令和2年度図書館カレンダーについて
- ⑬連携中枢都市圏構想事業 図書館相互レベルアップ事業の開催について

(6) その他

- ①次回開催予定

◆ 教育長報告

- 11月26日 学校訪問A（祇園中）
- 文教厚生委員会協議会
- 11月27日 猪調小学校研究発表大会
- 佐世保市PTA連合会要望書の回答提出
- 11月28日 長崎県学校保健・学校安全研究協議大会
- 11月29日 寄附金贈呈式（佐世保市PTA連合会から図書館へ）
- 12月 1日 下村賞表彰式・科学教室閉講式
- 12月 4日 市議会12月定例会開会
- 佐世保市名誉市民顕彰式
- 国際ソロプチミスト佐世保来庁
- 12月 5日 令和2年度第2回総合教育会議
- 12月 6日 前期教育委員会
- 12月 7日 語らいの広場
- 第5回Sasebo Expo
- 佐世保市学校医保健会表彰式及び懇親会
- 12月13日 文教厚生委員会
- 佐世保明るい社会づくり運動推進協議会
- 第33回市民憲章イメージポスター表彰式
- 12月14日 佐世保市教育会第19回教育懇談会

【西本教育長】

それでは、定例の教育委員会を始めたいと思います。

先週13日の金曜日に文教厚生委員会が行われ、補正予算案件、条例議案それから議案外報告もございました。委員会からは、学校の老朽化施設の対策については、安全安心のためになるべく早目に取りかかってほしいという要望をいただいております。20日金曜日に定例市議会最終日ということで本会議がございます。

それでは、内容に入りたいと思います。

令和元年10月分の議事録確認でございますが、皆様のお手元にお送りされているかと思っております。内容について特にご質疑等ございませんでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

では、よろしく願いいたします。

それでは、議題に入りたいと思います。①の社会教育委員の委嘱の件です。

事務局から説明をお願いいたします。社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

資料は事前配布資料 1 をご覧ください。1 ページ目、議題①は、佐世保市社会教育委員の委嘱の件でございます。令和元年 12 月 18 日、本日付で委嘱することを提案するものでございます。

候補者は近藤好樹氏、広田地区自治協議会の顧問をなさっている方でございます。

提案の理由は、令和元年 12 月 9 日付をもって、現任委員の任期が満了することにより、新たに委員を選任するものであり、委嘱の期間は、このご承認をいただいた日から 2 年間、令和 3 年 12 月 9 日までとしております。

2 ページ目をお開きください。こちらが社会教育委員のメンバーの名簿でございます。今回、委嘱を提案します者は、地域からの選出として市民生活部に推薦依頼を行ったところでございます。

なお、残り 1 名、民生委員児童委員連絡協議会からの推薦につきましては、まだ回答あっておりませんので、推薦書が参り次第、改めて提案させていただくように考えております。以上でございます。ご承認くださいますようお願いいたします。

【西本教育長】

ただいま社会教育委員の委嘱について説明がありましたけれども、何かご質疑等ございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

では、そのように決したいと思います。よろしく申し上げます。

次です。要望書提出の件について説明をお願いします。社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

それでは、当日配布①の議題をご説明差し上げたいと思います。

1 ページ目をお開きください。要望書の提出の件について提案いたします。提案理由でございます。長崎県立世知原少年自然の家の運営に関し、長崎県教育委員会が、令和 3 年 3 月をもって運営終了することを含め協議に入る旨の計画を長崎県議会へ報告したことを受け、施設所在市の教育委員会として、市長とともに別紙の要望書を提出するというので、市長が提出されることに関して、教育委員会においても同様に連名で提出することを提案するものでございます。

提案内容につきましては、3 ページをお開きください。要望書の案でございます。4 ページにかけて、長崎県知事 中村 法道 様宛、長崎県教育委員会 教育長 宛として、佐世保

市長、佐世保市教育委員会教育長西本眞也、連名でお願いをする。さらにて5ページから6ページをお開きいただければと思うのですが、長崎県議会議長に対し、支援をいただきたい旨のお願いを提案することで考えております。

この経緯につきましては、2ページをご覧ください。12月定例市議会で一般質問もございました。世知原少年自然の家について、県の計画に関し地域への説明等々が非常に不足している状況であり、さらに計画の中で利用状況などについて分析がなされているのですが、内容に関し唐突感があることが否めなく、一般質問の中でも県に対してお願いをしていきたいということを答弁しておりましたので、市長とともに要望していくように提案しております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【西本教育長】

新聞報道で、世知原少年自然の家が廃止を前提で協議に入るということでしたが、施設には年間2万5,000前後の子どもたちが利用しています。青少年の天地が6万人ぐらいですので、従来、世知原少年自然の家を利用していた子どもたちが、青少年の天地を利用することとなった場合、青少年の天地が補えるのかという心配もあります。

なおこの件は、松浦市、平戸市、佐々町の教育長にも、状況をご報告しています。それぞれの教育委員会でも廃止されることは困るというお声でした。例えば、松浦市から青少年の天地までは距離があります。そういった状況ですので、取り急ぎ、明日、要望に行って参りたいと思います。

【深町委員】

長崎県は、「冒険県長崎」と一生懸命広報されているにもかかわらず、世知原少年自然の家のような自然を体験できる施設を廃止しようとするのは、矛盾しているように思います。

【中島教育長職務代理者】

現在、学校は野外活動をほとんど、7月と9月に組んでいます。設定できるのは大体6月ぐらいから10月ぐらいまでであり、冬は絶対組めません。小学校は大体3分の2ぐらい、世知原少年自然の家に行っています。児童の発達段階での活用のいろんな色合いとすれば、世知原が適しています。もし施設がなくなり、青少年の天地に集約をしたとした場合、収容人員や地理的なものなど総合的に見て、厳しいだろうと考えます。

さらに、現在、4月から5月にかけて、中学校はオリエンテーリングとして世知原少年自然の家を利用しています。もし、施設が廃止となった場合、同時期には、青少年の天地のスケジュールは、大学と高校で埋まっています。廃止を目指している長崎県の方からすれば、確かに経費は二重にかかるのだけど、全然特徴的なものが違う施設なので、存続することを強く要望します。コストの問題よりも、これこそ教育的な配慮でぜひ残しておく必要があると思います。それぞれの施設が頑張っていて、いろいろ特徴を出して運営をされており、機能していると思います。

【西本教育長】

ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは続いて（４）の協議事項はありません。報告事項に入っていきたいと思えます。（５）の報告事項①市立学校の空調設備整備について、報告をお願いいたします。

総務課長。

【松尾総務課長】

市立学校のエアコンの設置については、今、順調に工事を進めているところでございます。先月１１月末現在で全ての学校に着手することができました。これまで、工事の進め方として、教室の中を先に進めていたものですから、室外に設置されている受変電設備の改修が完成しないとエアコンは動かせません。ただ、室内は終わっているものですから、工事の進捗率としては６０．５％ということで、資料の１ページの中ごろに記載させていただいているところです。

現在、工事が完成したと報告があった学校は、柚木小学校と相浦西の大崎分校の２校であります。昨日、宮小学校も完了いたしました。今はまだ３校ですけれども、今後随時稼働させることが可能な学校が増えていくものと考えております。

２ページをお開きください。宮小学校のスケジュールが載っていますが、２月完成と記載しておりますが、先ほど説明しましたとおり、既に完成しております。受変電設備の機器の納入が早かったので工事が早く終了したものであり、このように前倒しして工事が完了していく学校もあるのではないかと考えております。説明は以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明について、何かご質疑等ございますでしょうか。

【合田委員】

日野小の保護者の方からご意見をいただきました。長寿命化の工事が来年度から始まりますが、前にお尋ねしたときに、仮設校舎には必ずつきますというご説明をここでいただいたと思いますが、機器の取り扱いについて、ちょっとご説明いただければと思います。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

日野小学校の現在の校舎、児童が学んでいる、仮設に引っ越す前の校舎には今年度末までにエアコンをつけます。ですから、暑くなり始める6月ぐらいからはエアコンを利用いただくことが可能です。そして、7月いっぱいまで使用された後、改修工事のために仮設校舎に移っていただきますので、設置したエアコンは不要になります。それはもともとこのエアコンの設置については、児童の健康を考えたことでした。日野小学校も去年の夏にあったような暑い中、児童が熱中症にかかってもいいのかという話を契機としてエアコン設置がスタートしたという経緯があります。児童の健康第一であり、児童を守るために設置することにしたものです。

もったいないのではないかという議論は内部でもありましたが、処分、廃棄するわけではございません。学校の教室は急に特別教室が必要となる等、増減が常にありますので別途保管しておいて、必要になった教室に設置していきたいと考えております。

【合田委員】

わかりました。特別教室で使わないといけなところとかもまた出てくるかもしれないからですね。3カ月のためにでも、その出費は必要だと思います。

【西本教育長】

ほかにございませんでしょうか。

次、報告事項②、通学区域審議会答申についてです。教育次長。

【池田次長兼新しい学校推進室長】

通学区域審議会答申について説明いたします。事前配布資料8ページをお願いいたします。

本年7月24日開催の通学審議会へ、開発の状況を以前より報告しておりましたが、改めて白岳町付近に造成中の住宅地の通学指定校についての諮問をしております。

それに対しまして、7ページですけれども、11月19日開催の通学審議会にて答申をいただいております。

答申内容は、白岳町付近に造成中の住宅地の通学指定校を大塔小学校及び日宇中学校とする。附帯事項として、通学路の安全確保については、関係機関で協議し、今後も検討を継続することとなっております。

当該住宅地は、日宇町、白岳町、大塔町、卸本町、大岳台町にまたがっておりますが、大規模住宅地であるため、既存の自治会の所属ではなく、新たな自治会の発足が予想されることを考慮すると、予定区域全部の通学指定校を同じにすることが望ましいとされております。

また、その規模は一戸建てが564戸、事業用地5区画で、推定人口は2,000人とされています。4期に分けて分譲され、第1期の分譲は早く令和3年3月と予定され

ております。

当日配付資料2の1ページをお願いいたします。当該住宅地と日宇小中学校と大塔小学校の位置関係を示しております。

次に2ページをお願いいたします。当該住宅地と主要道路である日宇バイパスの接続箇所を示しております。主要道路への出口は3カ所あります。全てが大塔小学校の通学区域である大塔町、卸本町、大岳台町を通ることになっております。3校とも、通学には国道35号線の日宇バイパスを使用することになります。

3ページをお願いいたします。大塔小学校と日宇小学校の通学路の比較表です。先ほどの国道への接続部分を出発点としますと、距離的には、日宇小学校よりも大塔小のほうが600メートル、時間にして約7分短く、歩道橋や信号機の設備もあります。歩道橋というのは、卸団地入口の交差点のうち、国道35号線を横断して渡る歩道橋ですが、これについて継続して検討することというのは、それに引き続きまして卸団地入口の交差点に、国道35号線に並行して交差点を渡る歩道橋ができないかとの検討の意見がっております。既に関係機関と協議を開始しているところでございます。

なお、今回は、答申を受けたということで報告といたしますが、新たな町が設定されるのは未定ですが、今年度末までには結論が出ることとされております。新町名の設定となりましたら、改めて通学区域規則の改定として教育委員会に議題として提案し、議決をいただきます。しかし、新町名の設定がなかった場合も、両校の指定区域を、当該町名が、既に先ほどの5町は両校の指定区域に指定されておりますけれども、協議事項として提案し、ご確認をいただきたいと思っております。

なお、それまでの間に問い合わせ等がありましたら、大塔小学校、日宇中学校ということで回答させていただきたいと思っております。説明は以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明について、ご質疑等ございますでしょうか。

【中島教育長職務代理者】

1点だけ質問をお願いします。この計画が当初5年ぐらい前にあったときに、多くの児童生徒が国道35号線を横断して渡らないといけないということで、一番懸念されたのが通学路の問題でした。

大塔小はいわゆる脇崎の交差点を抜けていくのが最短ルートです。しかし、問題は、中学校は通学路という規定がありません。ただ、現実的に脇崎の陸橋を経由して、遠回りする形で日宇中学校へ登校することは少ないと思います。おそらく、バイパスの頂上付近の陸橋を上るか、もしくは、信号を渡って、日宇ヶ丘の団地を抜けて下ることが想定されますが、ここは一部私道があるため、あまり通学路として使用することは適さないのではないのでしょうか。そのため、日宇駅側に下る道を使用することが想定されます。ただ、これはバイパス沿いのガードレールから下る道だから、通学路としては危険だと思います。

以上のことから、中学校への通学路は、指定はしないにしても、実態として想定のとおりとならないと思うのです。日宇中学校の通学路は、暗くなったら防犯上、通したくないようなところが散在しています。さらに、日宇駅へ下る道は、日宇バイパスのすぐ脇であり、交通量も多いので、その辺はちょっと懸念材料というか、今後、指定する云々じゃなくて、ある程度の安全面の配慮というのは当然懸案事項として出てくると思います。

【西本教育長】

現在、大岳台町に居住する生徒はどうしているのでしょうか。

【中島教育長職務代理者】

大岳台町に居住する生徒は、ほとんどバスで来るか、徒歩であれば、日宇ヶ丘を抜けるかですね。白岳町のほうからおりの道もありますが、最短は日宇ヶ丘を下る道がある。しかし、このルートは日が暮れたら真っ暗です。その点は通学路として適しているか疑問があります。また、バスであれば日宇駅前下車して中学校へ上っていく案もありますが、歩道がないですから、危険性があります。

【西本教育長】

私から。この脇崎の交差点ですが、既存の国道35号線を横断する形の陸橋がありますが、交差点を右折する車が特に朝は多いことから、国道35号線を並行して道路を縦断する陸橋をつけてほしいという話がありましたが、その後の動向は何かありますか。

【吉田学校保健課長】

保護者からの要望、意見等が出ているというのを、こちらの所管は国土交通省になりますので、工事事務所には伝えていますが、それに対して、まだ具体的に回答はあっていません。

【西本教育長】

陸橋が必要だと考えています。分譲が始まってからでは間に合わないかもしれないし、考えておかなければならないという話をしていました。要望してあるなら、工事事務所はわかっているということですね。わかりました。ほかになれば、次の案件に行きたいと思います。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

次は、③です。佐世保市立小中学校及び義務教育学校空調設備運用ガイドラインにつ

いてということでございます。学校保健課長。

【吉田学校保健課長】

それでは、先ほど報告にも上がりましたが、佐世保市立小中学校及び義務教育学校に順次設置されております空調設備の使用に関するガイドラインを事務局で策定しましたので、ご報告をさせていただきます。

資料は、事前配布資料3の1ページをお開きください。ガイドライン策定の目的でございますけれども、児童生徒の健康管理及び、各学校間での統一的な運用を行うために策定をするものです。

続いて2ページから3ページにかけては、空調設備の稼働基準、運用基準について、2ページが夏場の冷房、3ページが冬場の暖房についてガイドラインとして示しております。

まず2ページの夏場につきましては、稼働期間は6月1日から9月30日まで、教室内の温度は30度以上の暑さが継続すると見込まれるとき、設定温度は25度から28度の範囲内、また、稼働時間は原則授業（学習）時間内ということで、授業時間以外の場合は、登校日や補習授業といった必要最小限の範囲として示しております。

3ページの冬場につきましても同様に、期間と設定温度等について示しております。

なお、設定温度は、3ページの参考欄に記載しておりますとおり、文科省で示してある学校環境衛生基準において、17度以上、28度以下であることが望ましいという基準を示しており、それに準拠して設定をしております。

4ページ以降は、各学校に対する要請事項、推奨事項を含めての記載となります。使用する際の注意点、5ページは操作関係、6ページは日常管理を適正に行っていただくようお願いをしております。

その中で、特に最初にエアコンを稼働させるときに、一斉に稼働させると瞬間的に消費電力が上昇し、電気料金等に大きく影響が出てくるため、各学校でそれぞれ状況に応じて、稼働時間を少しずつ区切っていただいて、順次電源を入れていくような運用を学校側に依頼しております。報告は以上になります。

【西本教育長】

ただいまの報告について、何かご質疑等ございますでしょうか。

私から。夏場の使用の基準の中で、気温が30度以上ということが記載してありますが、湿度に関する基準はないのでしょうか。

【吉田学校保健課長】

基本的に、先ほど申し上げた文科省の基準と照らし合わせながら作成しておりますが、文科省の環境衛生基準で、湿度に関する記載は一切ございません。そのため、最初は湿度も検討範囲としておりましたが、文科省の衛生基準では出てこなかったもので、最終的には気温だけで設定させていただきました。

しかし、湿度と絡めて不快指数というのが当然出てきますので、そこも勘案した上で、多少修正すべき点があれば追加記載等を行いたいと思います。

【西本教育長】

まだ時間がありますから、検討してよりよいガイドラインにしていきたいと思います。

【西本教育長】

内海委員。

【内海委員】

運用を始めてみないとわからない部分があると思いますが、快適な環境をつくるということからすれば、実際そのルールを決めて、やってみて不具合が出れば、改善を加えていくことが必要だと思います。数字では、計りきれない面もあると思います。

【西本教育長】

ちょっと柔軟性を持って。学校の場所、校舎の位置、そういうものもありますからね。

一応たたき台としての案ということでよろしゅうございますか。

それでは、次です。報告事項④令和2年成人式典について、説明をお願いいたします。社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

報告資料の事前配布資料2の9ページをお開きください。

成人式典のご案内でございます。佐世保市成人式典、いわゆる市全域の成人式典は1月12日、日曜日、12時から13時まで、アルカスSASEBO大ホールで開催いたします。こちらは教育委員の皆様にもご案内をしている状況でございますが、合併旧町地区である吉井、宇久、世知原、江迎、鹿町、それから三川内、この6カ所において、地域での成人式典も開催されるという状況があるためご報告をいたします。それぞれ、行政が主催ではなく、その地域の地区自治協議会や、実行委員会が立ち上がっており、それぞれの会場で、1月2日から3日、12日は市の成人式が終わってから16時からということで、時間をずらしながらの開催を予定されておりますのでご案内申し上げます。報告は以上です。

【西本教育長】

ただいまの報告についてご質疑ございませんか。よろしいですね。

次です。報告事項⑤公民館職員等の公募について、お願いいたします。

【小田副理事兼社会教育課長】

続きまして資料は10ページと11ページでございます。公民館職員につきましては、特に館長職以外の公民館職員は、地元から選出された職員を常勤、もしくは非常勤の嘱託職員として採用し勤務しておりますが、このたび、針尾地区公民館、それから世知原地区公民館において、現在勤務している職員が、次年度は退職する意向を受けておりますので、後任者を募集するよう準備を進めております。

針尾地区公民館においては3月末で退職されるということで、1月14日から募集期間を定めて、選考試験の上で1名を決定するという段取りを準備いたしております。

11ページの世知原地区におきましても同日1月14日から募集期間を設けて、作文と面談という選考試験を受けまして、3月からの採用ということを計画して募集を図るようにいたしております。なお、10ページ、11ページにつきましては募集要項になりますが、地元の公民館便りに掲載し、地域の方々にご案内をして、地域を最優先しながら採用を行っていくという段取りを進めているところでございます。報告は以上です。

【西本教育長】

ただいまの報告について、何かご質疑ございませんか。

私からいいですか。この報酬月額ですけど、14万8,600円となっておりますが、これは例えば来年の4月1日以降はどうなるのですか。

【小田副理事兼社会教育課長】

報酬月額についての明言はしきれないのですが、現在、採用されている方が次年度に引き継ぐときには現給保障というものがありますが、4月1日から新規採用という場合、来年度から会計年度任用職員として任用する想定がありますので、報酬金額は変更となると思われます。

そのかわりに、一時金の支給が非常勤の嘱託でも出てくるようになりますので、その分は付加される状況が出てくるものと想定しています。

【西本教育長】

今、説明があったとおり、次年度から、いわゆる非正規職員に関して、地方公務員法の改正があって、会計年度任用職員と身分が変更となります。しかし、報酬月額については現段階では未確定であるため、決まりましたら、またお知らせいたしますので、よろしく願いいたします。ほかにございませんか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

次に報告事項⑥、令和元年度青少年育成研修会について、社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

では、報告事項⑥です。令和元年度青少年育成研修会ということでご案内を申し上げます。事前配布資料の12ページをお開きください。

こちらは毎年佐世保市の中学校区ごとに決定しております青少年の育成会、健全育成会の連合体であります市全域の育成連盟の主催、そして佐世保市教委が共催している研修会の一つでございます。令和元年1月26日日曜日午後1時から開催いたします。

例年、この研修会は、中学生の生の声を聞いてパネルディスカッションをしてもらい、子どもの気持ちや言葉から、大人が聞いて、学ぶという形で開催しております。今年につきましては、テーマが「スポーツ！それぞれの夢！ ～やる人・見る人・支える人～」ということで、そのテーマに沿った中学生を、今年は中部地区の中学校から8名を選出してもらうことでお願いをいたしております。

例年、こういう研修会をいたしますと、出席者は生徒会の役員がほとんどということが多いのですが、なかなかほかの分野で頑張っている生徒の声が聞こえないというご意見があり、特に来年はオリンピックの開催でもあることから、今年度は、スポーツで頑張っている生徒、これは、スポーツをやっている生徒もいるだろうし、応援している生徒もいるだろうし、それを勉強している生徒もいるだろう。このように、スポーツにまつわって頑張っている生徒を学校から選出していただいて、生徒たちの声を聞いてみたいということで、開催をするようにいたしております。

おおむね2時間半の大会でございますけれども、ぜひご覧いただければと思っております。コーディネーターは、佐世保市体育協会の専務理事の吉田秀雄氏にお願いしております。併せて、この研修会の後、16時半から、この育成連盟のメンバーの方々が各地域から集まってこられますので、意見交換会も開かれるように予定になっております。両方につきまして、教育委員の皆様にご案内申し上げます。以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの報告についてご質問ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

次、報告事項⑦です。第70回小柳賞佐世保シティロードレース大会について、説明をお願いします。スポーツ振興課長。

【嶋田スポーツ振興課長】

当日配布資料の4ページ、5ページになります。先に5ページをお開きください。第70回の小柳賞佐世保シティロードレース大会についてです。来年1月12日、日曜日に総合グラウンド陸上競技場を中心に開催をいたします。ご案内を今差し上げております。

すので、出欠をまたよろしく申し上げます。

当日ですけど、開会式を8時45分から行いますので、出席可能な教育委員の皆様におかれましては開会式にご出席いただければと思っております。

今回、1,765名の参加がっております。今年は、新たにファミリーの部を設けました。小学生は3年生以上からしか走れないのですが、5歳から小学2年生までのお子さんについては、保護者の方と一緒であれば、ファミリーの部で参加できるように案内を今年新たにかけました。募集の結果、55組、110人の参加がっております。

1ページ戻っていただきまして、4ページをお願いいたします。9時半、小学3年生の男子を皮切りに、それぞれ順次スタートをしていきます。教育委員の皆様にもそれぞれスターターを例年ですがお願いしようと思っております。後でまた出席の状況を見て、ご対応をお願いしたいと考えておりますので、当日はよろしく願いしておきます。

小柳賞のレースについては以上でございます。

【西本教育長】

小柳賞佐世保シティロードレース大会について何かご質疑はございますでしょうか。よろしいですか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

次に、報告事項⑧東京オリンピック聖火リレーに係る公表事項についてということで、説明をお願いします。

【嶋田スポーツ振興課長】

引き続き、当日配布資料の6ページをお願いいたします。

既に、ニュースでご覧いただいていると思いますが、昨日、オリンピックの組織委員会から、全国の聖火リレーのルートと聖火ランナーについて公表がなされております。佐世保市、長崎県についても公表がっておりますので、ご報告いたします。

まず、長崎県ですが、5月8日と9日の2日間、県内を走ります。3月26日に福島県のJヴィレッジをスタートして、順次、日本全国を4カ月かけて回りますが、長崎県には熊本県から入ってきます。5月8日、南島原をスタートして長崎市でゴールする。その日のゴールが長崎水辺の森公園で、ここでセレブレーションというのをを行います。5月9日土曜日には、長与町をスタートしまして、時津、西海、五島、対馬、松浦、平戸、佐々で、最後佐世保市に入ってきます。県道日野松浦線をスタートし、県道を北上しまして、米軍佐世保基地前を右折して、ニミッツパークに入っていくというようなコースです。そのニミッツパークで最後、聖火の到着をお祝いするセレブレーションという催しを行うこととしております。

8 ページをお開きください。これは県内の長崎県実行委員会として選定された方で、かつすでに同意を得られている方のリストということで公表されております。オリンピックに関しては以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの報告について、何かご質疑等ございますでしょうか。

私からですけど、このリストに記載のある方以外に、佐世保市内を走る方というのはわかっているのですか。

【嶋田スポーツ振興課長】

いや、まだ、どなたがどこを走るというのは公表されていません。このリストに掲載されている方につきましても、どこを走るのかまだ正式には公表されておられません。年明けに順次公表されていくとのことですので。ですから、佐世保出身の方が必ずしも佐世保を走るというわけではなく、もしかしたら大村かもしれませんし、それは島かもしれません。そこはちょっとまだわからないということでした。

というのが、聖火ランナーについては、スポンサー枠がかなりあります。一方、今回ご提示しているリストは、長崎県が募集して、県の実行委員会として選定した方になります。県が募集している以外にも、いろいろな募集があっており、そのスポンサーで決まった方もたくさんいらっしゃいます。ランナーの走る場所の決定については、スポンサー側の意向はかなり強い模様であり、佐世保市の方であっても、県内は走れるけど、市内は走れないということはあるかもしれません。そこは順次、これから決まっていくそうです。

なお、後ほど、オリンピック・パラリンピックのピンバッジをお配りさせていただきます。ピンバッジは普通、針式ですが磁石になっています。ですから、スーツに穴をほがさなくても使用することができます。ただ、落とす可能性はありますので、ご注意ください。

【西本教育長】

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

なければ、報告事項⑨教育センター研究調査「特別活動」リーフレットについて、教育センター所長。

【梶山教育センター所長】

先月にもお知らせしておりましたけれども、事前配布資料4のリーフレットをご覧ください。小中学校の特別活動に関するリーフレット「明日からの!!『学級力』向上に！すぐ使える！」というものが完成いたしました。

開いて1、2ページに概要を記載しておりますが、特別活動の教育領域が新学習指導要領で中核をなしております、主体的・対話的で深い学びというものがあるのですが、その土台となるのが集団づくりではないかという観点に立ちまして、2年間研究を続けていただきました。

3ページから6ページをご覧ください。特徴的なものとして、一つは、学級の問題とか、個々の仲間が何を考えているのかというのを、耳から聞くだけではなくて、視覚に訴えて、いわゆる見える化して問題を提起していく考えを研究していただきました。

この見える化の研究では、学級力診断アンケートというのを作成していただきまして、それをレーダーチャートにして、クラスみんなで課題を共有して、その解決策を考えていくというものでございます。

また6ページでは、特別活動で学んだ集団づくりのデータとして、それを授業の学びの場で生かせないかということで、これは中学校で実践的な授業を通して研究をしていただいております。詳細は1月29日の教育フォーラムで6名の研究員が発表いたしますので、参加していただければ幸いです。以上です。

【西本教育長】

ただいまの報告についてご質問ございませんでしょうか。

私から。このリーフレットの配布対象はどなたですか。

【梶山教育センター所長】

小中学校の全教員に配布します。

【西本教育長】

先生たちのためのリーフレットということですか。

【梶山教育センター所長】

はい、そうです。

【西本教育長】

児童生徒や保護者も目には入らない。

【梶山教育センター所長】

そのとおりです。こんなふうに仕組みれば集団づくりができますので実践してくださいという、浸透させていく指導資料ということになります。

【西本教育長】

わかりました。ということでございます。委員の方、よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

報告事項⑩です。令和2年度雑誌スポンサー募集について。それから、⑪、⑫、⑬と、図書館関係ですね。続けてご説明をお願いします。

【坂口図書館長】

事前配布資料2の14ページをお願いいたします。

まずは15ページになります。令和2年度の雑誌スポンサーを募集いたします。今年度の実績ですけれども、5社22種類の雑誌のご提供をいただいております。今回、令和2年度につきましては、来年1月4日から2月29日までを雑誌スポンサーの募集ということでお願いをしたいと思っております。

図書館で所蔵している雑誌は150種類ございますが、その中からお好きなものを選んでいただきます。なかには、1社で6種類という提供いただいている企業様もいらっしゃいます。

スポンサーとなっていただいた企業様には、雑誌の年間購読料を負担していただき、その雑誌のカバーに企業様のPRをしていただくこととなります。

続いて、16ページをお願いいたします。今年度の蔵書点検のご案内です。来年1月27日月曜日から、2月3日月曜日まで、本館及び早岐、相浦、世知原、宇久各地区公民館図書室、及び、移動図書館はまゆう号について蔵書点検を行います。この期間はお休みとなりますのでよろしくお願いいたします。各学校、公民館等には既に案内を配布しています。

続きまして、17ページをお願いいたします。令和2年度の図書館カレンダーでございます。昨年と変更している部分につきましては、蔵書点検が、先ほど申し上げましたように、令和元年度は1月の末から2月の頭になっておりましたが、令和2年度に関しましては12月の1日から7日までということで考えております。この変更につきましては、図書館内で使用しています、ネットワーク機器の保証期間が令和2年11月30日までとなっており、すぐには故障ということにならないかと思いますが、例年どおりの1月末まで引き延ばすのは危険があるということで、12月、1月は来館者も少ないことから、令和2年12月上旬に行うため変更をしたところでございます。あとは、国民の祝日について、10月にありました体育の日がスポーツの日ということで7月24日に変わっておりますので、10月の祝日がなくなっております。

続きまして、18ページをお願いいたします。来年1月19日、20日に開催します内野安彦氏講演会です。これは西九州させぼ広域都市圏が今年度4月からスタートいた

しまして、その中で図書館の事業として、図書館相互のレベルアップ事業、図書館職員の相互の講演会ということで、佐世保市立図書館、松浦市立図書館、伊万里市民図書館、波佐見町図書館、この四つの館が共同で開催します。19日は会場が松浦市、それから20日は会場を波佐見町ということで、合同で開催するものでございます。

講師の方は、2007年、塩尻市役所に入られまして、その前は現在の鹿島市役所に勤務されていましたが、塩尻市役所で図書館長として勤務をされています。また、図書館に関するパーソナリティーということを活動されて、本も出されておりますので、そういった行政と地域、それから広域連携、魅力的な図書館の作り方ということでご講演をしていただくように準備をしているところでございます。以上でございます。

【西本教育長】

よろしゅうございますでしょうか。

【西本教育長】

それでは、その報告事項まで全て終わりました。その他の案件ということでございます。

【深町委員】

社会教育に関して、一つ質問をいいですか。

これは皆さんから疑問の声が上がっていましたので、お尋ねしたいと思います。ある地区において、今度公民館まつりが開催される予定ですが、開催するにあたり、仕入れたものを売るというのは転売行為に当たるから実施してはいけないという通告を受けたそうです。例えば、この公民館では、喫茶コーナーでコーヒー、紅茶、お茶を100円で提供していますが、100円では高過ぎるということで、更生保護女性会と保護司会にお願いして、扱っていらっしゃるビスケット1袋をつけて100円で提供しているそうです。しかし、それも仕入れて販売することになるから実施してはいけないとのことでした。あと、地域に住んでいらっしゃる方が好意で、皆さんから要望されるからということで、佐賀県の白石まで行ってレンコンを買ってきて、原価で販売されていましたが、それも実施してはいけないとのこと。レンコンの件は理解できますが、でも、コーヒー等に、数年前からつけていたビスケットもだめと言われることに対して、皆さんから、自治協になって、あれもだめ、これもだめと言われたら、やりにくくなるよね、どうしてだろう、という疑問の声がありました。そこら辺のガイドラインというのでしょうか、何が良くて何ができないのかをお伺いしたいと思います。

【西本教育長】

社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

その件につきましては、公民館がだめだと言っている状況はありません。といいますのは、今までも従前そういう事業はやってきていたわけです。公民館が禁止しているものは営利目的の使用はだめだというところですが、今のお話のレンコン売り、それからコーヒーにつきましても、営利は発生していない。これは共助的な中でにぎわいをつくるために必要な行為であるという位置づけの中で、これはOKとしております。

ところが、これがなぜノーかと言われていると、自治協議会に対する市の補助金について、この運営を行うにあたり、歳入歳出行為を起こす中で、その補助金を使って営利、何か利益が生じるということはできないというようなルールがあろうかと思えます。おそらくそこに抵触しているのではないかと思えます。自治協まつりは市の補助金を使って運営していますので、そこで、別途利益が出てくるとみなされているのではないかと思えます。

私もその部分に直接的に話には入っていませんが、今のお話からすると、それしか考えられないので、市民生活部にそういう状況なのかということで確認をしてみたいと思えます。

【深町委員】

そうですね。今までやっていたことが実施できないと言われて、みんなちょっと戸惑ってですね。

【小田副理事兼社会教育課長】

公民館の利用に関しては、この内容であれば貸さないということにはならないです。それをやると、どこの自治協まつり、公民館まつりも運営が成り立たなくなります。

【西本教育長】

例えば、焼きそばを出している場合もあると思えます。これも、仕入れてきて加工してということになるのではないですか。

【深町委員】

焼きそばは、手づくりしているので良いとおっしゃるのです。だから、ビスケットじゃなくて、ケーキを、材料を買ってきて焼いて売る分には良いとおっしゃいます。しかしその線引きがちょっと理解しがたいと思えます。

【西本教育長】

その話は公民館の館長からあったのですか。

【深町委員】

この前の自治協議会の話し合いの中で、自治協担当の事務の方です。その方からだめですよという話が来ました。

【西本教育長】

ちょっと確認してください。

【小田副理事兼社会教育課長】

すぐしてみたいと思います。

【深町委員】

営利目的じゃないので、そこまで言われたら何もできないよねと。

確認をお願いします。

【西本教育長】

以上で内容は終了しました。

これが今年最後の教育委員会になります。今月22日までの任期であった深町委員が今期をもって退任なさるということですのでございます。深町委員におかれましては、2期8年という長きにわたって教育委員を引き受けていただきました。その間、山手小学校の烏帽子分校廃校に始まって、徳育推進のまちづくり宣言、生涯学習のまちづくり推進計画、そして公民館政策課、崎辺地区公民館の開設、学校保健課も設置しました。そして、まず大きなものが中学校に給食が始まったという、一つの佐世保市の教育としても大きなエポックだったと思います。

それから、庵浦、俵浦が統合され、その1年前には中学校も統合されてしまうということも経験をしていただきましたし、コミュニティスクールということで、小佐々地区は新しい学校ができました。そして、また何より広田小学校の6年生を広田中学校に移すということもございましたけれども、何とかうまくいっているようでございます。それから、幼児まどか教室も白南風小学校内につくらせていただきました。地域未来塾もございました。さらには、黒島、浅子には義務教育学校も設置をいたしました。そして、相浦地区の複合施設ということであいあいプラザもできました。また、日本遺産、世界遺産も認定を受けるということもありました。

そして、また大きなものとしては、小中学校に空調をつけるという、この8年間でめまぐるしく大きく佐世保の教育が変わるとい、そういう大事な場面にいていただいたこと、ほんとうに教育委員会としても幸せだったなと思います。心から御礼を申し上げまして、また、ねぎらい申し上げたいと思います。どうもお疲れさまでございました。それでは、一言お願いいたします。

【深町委員】

皆さん、ほんとうに8年間、お世話になりました。8年間と聞けばすごく長いような気がしますが、今の私にとってはあっという間の8年間でした。教育委員をしていなければ知り得なかったこと、教育委員をしていたから知り合えた方々など、その全てが今

の私には宝物です。

教育委員としての日々は、私自身の学びの場でもありました。それと自分磨きの場でもありました。子育てが終わろうとしているときにいただいたこの教育委員という職は、私のセカンドステージでした。そのセカンドステージを8年間務めさせていただいたこと、非常に感謝しております。

ただ、在任中に家庭の都合で教育委員としての仕事を十分に果たせなかったこと、皆さんにご迷惑とご心配をおかけしたこと、それだけが今も心苦しく思っています。けれども、これからは自分の居場所を地域に移し、地域の立場から佐世保の教育を見つめていきたいと思えます。そして、佐世保市の教育行政の発展と充実に少しでも私なりに地域から応援できたらと思っております。

ほんとうに8年間、ありがとうございました。感謝申し上げます。

【西本教育長】

長いことありがとうございました。

【深町委員】

ありがとうございました。

【西本教育長】

これからも佐世保市の教育のために、いろいろな場面でご助言、ご指導をお願いしたいと思えます。

【深町委員】

こちらこそよろしく申し上げます。

【内海委員】

ご苦労さまでした。

【深町委員】

ありがとうございます。

【西本教育長】

これにて定例教育委員会を終わりたいと思えます。お疲れさまでございました。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

----- 了 -----